

初心者向け電気用品安全法セミナー の開催について

「電気用品とは何?」「電気用品の製造・輸入にはPSEマークが必要らしいが手続きがよくわからない」などとお困りの事業者の方に必見です。この度、初めて電気用品の製造・輸入を考えている事業者の方や初めて電気用品の担当者になる方などを対象に、電気用品安全法セミナーを開催します。電気用品安全法に基づく手続き、最新の規制動向、技術基準適合確認等の検査、最近の製品事故調査事例について、分かりやすく説明します。ぜひご参加ください。

※経済産業省では毎年11月を「製品安全総点検月間」と定め、電気用品をはじめ製品の安全について、集中的な広報活動を実施しております。

開催日時

11/22

木

13:30~16:30

開催場所

九州経済産業局大会議室（九経交流プラザ）
（福岡合同庁舎本館1F：裏面の周辺図をご覧ください。）

定員

50名

主催

九州経済産業局

申込方法

参加をご希望の方は裏面「電気用品安全法セミナー参加申込書」に必要事項を記入の上、FAX（092-482-5959）にてお申込みください。

申し込みは定員（募集50名、先着順）に達し次第、締め切らせていただきます。お断りする場合のみ連絡させていただきます。

問合せ先

九州経済産業局 産業部製品安全室：長谷川、濱田

電話：092-482-5523



プログラム

(1) 電気用品安全法の手続き等について
(九州経済産業局 製品安全室)

(2) 電気用品安全法関連の通達等の最新動向について
(経済産業省 製品安全課)

(3) 技術基準適合確認等検査について
(一般財団法人 電気安全環境研究所)

(4) 最近の製品事故調査事例の紹介
(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)



九州経済産業局製品安全室あて
FAX : 092-482-5959

初心者向け電気用品安全法セミナー
参加申込書

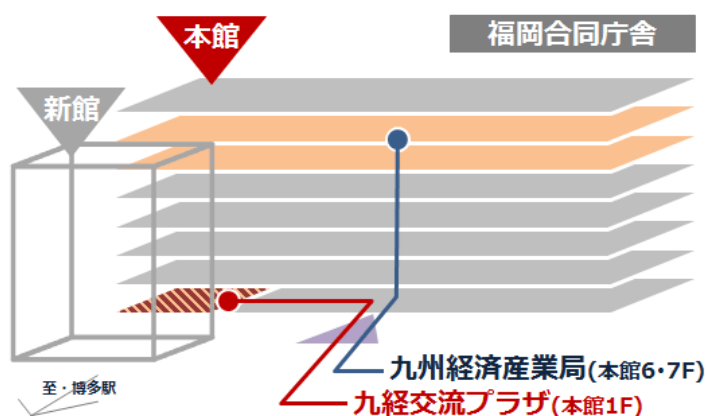
参加希望者氏名① : _____

参加希望者氏名② : _____

所属 : _____

電話番号 : _____

【周辺図】



(アクセス)

- ・JR博多駅筑紫口から徒歩7分
- ・地下鉄博多駅筑紫口から徒歩7分
- ・博多駅筑紫口バス停から徒歩5分
- ・駅東二丁目バス停から徒歩5分

※参加証は交付しませんので、本申込書をご持参ください。
※今回取得しました個人情報は、当セミナーの運営・管理のみに
利用します。